

令和 8 年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 令和 8 年 7 月 28 日（火）

午後 3 時 00 分～午後 3 時 28 分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

（１）議案第26号「審査請求（令和 7 年 7 月 14 日付）に対する裁決について」

【秘密会】

（２）議案第27号「審査請求（令和 7 年 7 月 14 日付）に対する裁決について」

【秘密会】

（３）議案第28号「審査請求（令和 7 年 11 月 15 日付）に対する裁決について」

【秘密会】

（４）議案第29号「審査請求（令和 8 年 3 月 16 日付）に対する裁決について」

【秘密会】

【指導課】

（１）議案第30号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【指導課】

（１）「令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果について

（２）いじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラスの状況報告（6 月分）

（３）令和 8 年度教科書展示会報告

（４）令和 9 年度使用 特別支援学級用教科用図書採択、中等後期用教科用図書採択について【秘密会】

第 3 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（8 月 5 日号・8 月 20 日号）掲載事項

出席委員（5 名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴
教育委員	木田 昌孝
教育委員	水野 智佳子

出席職員（11 名）

子ども部長 子育て推進課長	小川 賢太郎
教育担当部長	中田 治子
子ども総務課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
児童・家庭支援センター所長	千野 俊
児童・家庭支援センター 子どもの居場所づくり担当課長	緒方 直美
子ども施設課長	高島 健太
学務課長	須貝 誠一
指導課長	上原 史士
統括指導主事	相場 奨太

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	板垣 夏実

堀 米 教 育 長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることを報告しておきます。
	ただいまから令和８年教育委員会第12回定例会を開会します。
	本日、教育委員は全員出席です。
	今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。
佐 藤 委 員	はい。
堀 米 教 育 長	本日の議事日程をご覧ください。
	日程第１、議案事項のうち、審査請求に対する裁決の４つの案件は、個人に関する案件のため、また、日程第２、報告事項のうち、令和９年度使用特別支援学級用教科用図書採択、中等後期用教科用図書採択につきましては、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。
	秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は、挙手をお願いいたします。
	（賛成者挙手）
堀 米 教 育 長	はい。全員賛成です。それでは、本件については会の最後に取り扱います。

◎日程第1 議案

指導課

(1) 議案第30号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
施行規則の一部を改正する規則」

堀米教育長	それでは、日程第1、議案事項に入ります。
	議案第30号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指導課長	それでは、議案第30号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。
	項番1、趣旨でございます。本年3月に閣議決定されました第5次犯罪被害者等基本計画を踏まえ、令和8年6月1日から、国家公務員において、刑事訴訟法に基づく被害者参加人として裁判所等に出頭する場合の官公署出頭休暇の対象について見直しがされたところでございます。この見直しを受けまして、特別区においても犯罪被害者等を支援する観点から、公民権行使等休暇の取得要件について見直しを行うものでございます。
	項番2です。主な改正内容でございます。国の官公署出頭休暇は特別区における公民権行使等休暇に相当するものですが、公民権行使等休暇で規定する公の職務には被害者参加人は含まれないと解されるため、今回の国の改正を機に国の規則の限定列举方式の規定に改め、被害者参加人を公民権行使等休暇の対象といたします。
	項番3です。新旧対照表ですが、こちら別紙のとおりとなっております。
	項番4です。施行期日は令和8年8月1日となっております。
	本件については以上でございます。
堀米教育長	はい。
	それでは、ご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
	(なし)
堀米教育長	はい。それでは、議案ですので、採決を採りたいと思います。賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成により可決されました。

◎日程第2 報告

指導課

- (1) 「令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果について
- (2) いじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラス
の状況報告(6月分)

(3) 令和8年度教科書展示会報告

堀 米 教 育 長	それでは、日程第2、報告事項に入ります。 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指 導 課 長	はい。それでは、令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。 項番1、小学校・中学校・中等教育学校で実施しました令和7年度の体力調査の結果についてです。(1)をご覧くださいと思います。対象としましては、小学校5年生、それと中学校2年生になります。調査項目は、こちら(2)にあるとおりでございます。 次のページの(3)から結果となっております。T得点50が全国平均となっております。このグラフで言いますと、赤いラインのところは全国平均となります。 まず、小学校5年生のグラフをご覧ください。上が男子ですが、全ての項目で赤いラインを超える、つまり全国平均を上回る結果となっております。長座体前屈を除きまして、その他の項目においても東京都平均を上回っている状況です。反復横とびは他の項目と比べ特に高い数値を示しているところです。また、一番右の体力合計点においても、全国、東京都双方の平均を上回っております。 下の女子ですが、握力、上体起こし、反復横とび、50メートル走、立ち幅とびは全国平均を上回る結果となっております。50メートル走ですが、全国平均を僅かに上回るものの、東京都平均は下回る結果となっております。一番右の体力合計点は、全国、東京都両方とも平均を上回った状況でございます。 続いて中学生です。中学校2年生です。まず男子ですが、立ち幅とび、ハンドボール投げで全国平均を上回る結果となっております。その他の調査項目と体力合計点においてですけれども、全国平均、東京都双方の平均を下回っている状況となっております。 下の女子は、反復横とびと50メートル走、立ち幅とびで全国平均を上回る結果となりました。その他の項目については、体力合計点も併せて全国、東京都双方の平均を下回っているところです。 続いて、1ページ飛ばさせていただきます。項番2、5歳児の体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査の結果についてです。 (1)対象ですが、公立幼稚園・こども園に在籍する5歳児となります。区調査として、区立保育園にも同様の調査を実施しております。調査項目としては(2)にあるとおりです。 (3)は結果になります。東京都の結果が左、緑のところになっていますが、その結果を上回っているものについては赤文字で示しているところです。区全体の平均を見ていただきますと、特に瞬発力、筋持久力、俊敏性の

項目などで東京都の結果と比較しても高い傾向が見られています。各園の状況も記させていただきました。

次のページです。（４）ですが、保護者を対象に実施した生活・運動習慣調査の結果についてです。「ひと月のうちに外遊びをほとんどしない幼児」が7.6%と、これまでの6年間の中で最も高い傾向です。一方で、「平日、毎日外遊びをしている幼児」の割合が17.8%と増加傾向にあり、外遊びをほとんどしない幼児と毎日外遊びをしている幼児の二極化が進んでいるのではないかと考えられるところです。平日2時間以上のテレビ視聴（ゲーム、動画視聴等）を行っている幼児の割合ですが、28.0%で昨年度同様高い傾向は続いているところです。

最後に、幼児期、小・中学校、中等教育学校を含め、今後の対応です。区としましても、発達段階に応じた基礎的な筋力や持久力を継続的に高めていくため、これまで取り組んできたコーディネーショントレーニングを継続的に取り組むとともに、外遊びの機会を増やしたり、また体育の授業の改善を図ったり、健康チェックカードを活用して生活習慣を見直したりしながら、体力の向上に引き続き努めてまいりたいと思います。

また、保護者会で保護者に対しても、運動時間や運動機会の創出について学校園を通して理解や啓発を図ってまいりたいと思っております。

本件についての報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員

はい。休日に外遊びをしている幼児が減っている理由は何かありますでしょうか。保護者が忙しいとか。

堀米教育長

指導課長。

指導課長

個々の調査はしていないのですが、この2時間以上のテレビ視聴だとかをしている子たちが若干増えている状況というところも1つの要因であると思うのですが、今回これは、特に5歳児の傾向としてここが表れていると。これはもう少し細かい調査は必要かと思っています。あと、恐らく先ほど言ったように二極化も進んでいる状況がありますので、個々で様子を見ていく必要があるかと思っています。

佐藤委員

はい。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。

最初の黄色い図、令和7年度（小5）はこれで分かるのですが、令和5年度、令和6年度辺りとの変化などこの数年間の推移は分かりますでしょうか。大体令和3、令和4年度がコロナの中で、運動が大分できなかった状況もあるのかと思うのですが、その辺と比べてこの令和7年度辺りはどうなのかと。

それから、コーディネーショントレーニングもずっとやってきて、今年度、かなり時間を増やしてはいるのですが、コーディネーショントレーニングの効果が特にどの辺に表れてきているかという分析がもしありま

	したら、お願いしたいと思います。 指導課長。
指 導 課 長	小学校においては、昨年度と比較しても、体力合計点で言いますと、男子、女子とも大幅に上がっているところがあると思います。高い傾向はもともとあったのですが、かなり上がっている、差が広がっている状況です。 一方、中学校に関して言えば、体力合計点で言いますと、女子が僅かながら上がっているのですが、男子は昨年度と比較すると少し減った傾向があります。 一方で、コーディネーショントレーニングの成果としましては、ここは特に、中学校を見ていただいてもいいと思うのですけれど、反復横とびとか立ち幅とび、この辺りはコーディネーションとして重要なところなのですけれど、この辺りの数値は平均より高いということで、ここについては小学校からの継続で、中学校へ行っても上がっている状況であります。ですので、コーディネーショントレーニングの影響、効果というのがうかがえるところは見られるところです。 以上です。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 女子のソフトボール投げが低いのが少し気になります。これもコーディネーショントレーニングでかなり改善されるのか、いわゆる神経系を刺激して行うので、特に投げる前に何回かやっているのか。コーディネーショントレーニングの時期とこの運動能力をする時期はどうかと思います。
指 導 課 長	指導課長。 おっしゃるとおり、体力調査を行う時期が6月ですので、コーディネーショントレーニングをその前で行う学校とそうでない学校と、結構そこで差はあるところですよ。実際、昨年度まで3回だった回数を今年度は6回に上げているので、令和8年度の結果をもう少し見るのと、体力調査の前後というところで、少し継続的に行うようにというような話もしていますので、令和8年度の結果は見ていきたいと思っています。
堀 米 教 育 長	特に数字を上げるためだけにやっているわけではないのでいいのですけれども、2回目を学校で、特にソフトボールを投げても、校庭で投げられない、千代田区の場合は投げたら落下するところはもう、はみ出してしまうような感じであるならば、その辺もちょっと考慮しないといけないかと。 あと、毎年どうかと思うのは、最後の5歳児の保育園のところで、ここでやはり赤でないところ、立ち幅とびとか、ソフトボール投げがどうしてもちょっと弱いのかと。根本的に千代田区の子どもは、ソフトボール投げとか、投げるという習慣が少ないのかとは思いますが、幼稚園もかなりコーディネーションを入れているとは思いますが、効果としては、幼稚園についてはいかがでしょうか。
指 導 課 長	コーディネーショントレーニングの効果というのは、確かに出ていていると思います。これまで低かった園、例えばお茶の水幼稚園とか昌平幼稚園とか

は低かったのですけれども、その辺りで瞬発力とか、また俊敏性とかが上がっているというのは、ひとつコーディネーショントレーニングの良さかとは思っています。一方でソフトボール投げ等の運動、そちらについてやはりここでも課題は出ているので、普段の取組とか運動遊びの中でそういったものを取り入れるだとか、そういったものも必要になってくるのではないかと思います。というのは、こちらの結果からもうかがえるところです。

堀米教育長 ありがとうございます。幼稚園はコーディネーショントレーニングを何時間ぐらいやりましたか。

指導課長。

指導課長 幼稚園も同じ6時間の流れで行っています。

堀米教育長 はい。そういった取組は少しずつ定着しているのかとは思いますが、やる時期や回数などもやはり再考してもいいのかと思いますが、8年度の結果を見て、また、令和9年度に向けて必要な増やすとかということもあっていいかと思います。よろしくお願いします。

ほかに質問はよろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 はい。

続きまして、いじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラスの状況報告につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 それでは、令和8年6月のいじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラスの状況について報告いたします。

まず、いじめについてです。解消した事案としましては1件、継続事案につきましては9件、新規は11件ですので、今年度の累計としましては21件になります。

続いて、不登校者数についてです。小学校では10名、中学校、中等教育学校で23名、累計で33名となります。不登校については夏季休業期間中も必要に応じて適切な支援を行うよう、各学校には周知しているところです。あと夏季休業後も十分に態勢を整えるように依頼はさせていただいています。

続きまして、はくちょう教室の利用状況です。6月の利用者数は14名、新規登録者が5名、6月末での登録者数が17名となっています。6月、はくちょう教室ですが、江戸東京博物館に校外学習なども実施しまして、5名でしたけれども、そこでも子どもたちが参加しています。そういった校外での体験的な活動というのもこれからも取り入れていければいいかと思っています。

最後です。チャレンジクラスについてです。5月と同様、入級者は3名です。体験入級として2名いるところでございます。

本件についての報告は以上です。

堀米教育長 はい。質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

水野智佳子委員。

水野(智)委員 チャレンジクラスの体験入級というのは、いずれ利用者のほうに移行する

	のでしょうか。大体その目途というか、いつ頃になるかということをお教えいただければと思います。
堀米教育長	指導課長。
指導課長	入級するかどうかというのはあれですけども、今、体験入級で来ているのは麴町中学校のお子さんもいて、2学期を目途にそちらにというところもあります。今、入級が終わって1学期が終わったところですので、保護者の方と面談等で確認をしながら、どうしていくかというのは選んでいただいているところでございます。
水野（智）委員	ありがとうございました。
堀米教育長	これは、入るには神田一橋中学校へ転校しなければいけない条件があります。 はくちょう教室の利用者がチャレンジクラスに行く場合もあるのではないかとこの話もあったのですが、その辺はいかがでしょうか。
	指導課長。
指導課長	今、チャレンジクラスができて、そちらを選んでいるところで、はくちょう教室の登録をせずにチャレンジクラスというところが増えているので、はくちょう教室の入級利用者数というのは昨年度と大きく変わってはいないのですけれども、そういったコースもできているところです。
堀米教育長	はい。ありがとうございます。 ほかに質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。
	(なし)
堀米教育長	続きまして、令和8年度教科書展示会報告につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指導課長	続きまして、教科書展示会についてのご報告を申し上げます。 まず、項番1をご覧ください。来場の人数です。過去の4年間の人数について、表でまとめています。上へ行くほど最新です。 本年度ですが、教科書展示会としまして、休館日を除く7月1日水曜日から7月14日火曜日の14日間を実施いたしました。教員だとか教育委員会関係者、あと地域・保護者等の3つのカテゴリで累計しまして、合計82名の方に来場いただきました。 項番2です。展示の内容ですが、小学校教科書見本（令和6年度から令和9年度使用のもの）です。千代田区で使用しているもの、あと、中学校・中等教育学校（前期課程）の教科書見本です。これは令和7年度から10年度のもので、それと、中等教育学校の後期課程の教科書採択用見本です。これは令和9年度使用のものになっています。 項番3です。展示会場ですが、千代田図書館の第3研修室をお借りして会場といたしました。 最後、項番4です。アンケートの回答件数等についてです。本年度ですが、15件の回答を頂きました。中で、3点ご報告いたします。 まず1点目、展示会についての満足についてですが、「満足」また「どち

らかと言えば満足」、これを合わせて11件ありました。一方、「どちらかと言えば不満」「不満」が4件です。

2点目、右側、展示会をどこで知ったかということですが、広報千代田が4件、区のホームページが2件、都のホームページも2件、「図書館利用時にたまたま気づいた」が5件、その他が2件です。

3点目です。自由記述を掲載させていただいております。こちらは全て原文のまま掲載させていただいております。この中で、いくつかの教科書をなぜ展示しないのかという内容もございました。展示会では教科書センターに届いた見本の本を展示していますので、出版社から見本の本が届かない場合も多々ございます。今回、例示されている各社はこちらに教科書が届いていないため、展示していないというのが実情であることをご了承ください。

このほか全般に関する内容としまして、学習指導要領の改正やデジタル化に応じてカバーする内容が変化していると感じたとか、いつでも図書館で見られるとよい、などの意見もございました。こういったアンケート結果等を参考に、今後もよりよい展示会運営ができるよう努めてまいります。

教科書展示会についてのご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(な し)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(8月5日号・8月20日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広報千代田(8月5日号・8月20日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。それでは、まず行事予定表でございます。今回は7月28日から9月9日までの行事予定表となっております。保田臨海学校が先週から始まっております。7月31日金曜日で終わりでございます。それと、8月5日、6日はキース・フォーラムと、あと探究夏祭りを九段中等教育学校と教育研究所で行います。それから、8月14日から20日まではおがちよ教育交流事業に行きます。その後、8月25日に教育委員会、そして9月2日には教育委員訪問、そして9月8日にも教育委員会という予定となっております。

続きまして広報千代田でございますが、教育委員会を8月上旬に行いませるので、今回は2件分でございます。

8月5日号の広報千代田でございますが、トータル19件で、子ども部関連は2件でございます。児童・家庭支援センターの「親と子の絆プログラム」、それから「ママのためのリラックスヨガ」となっております。それ以外は文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの案件でございます。

それと、もう一つが8月20日号になります。全22件中、子ども部関連は3件でございます。子ども総務課から「ちよだ学びフェスmini」のお知らせと、児童・家庭支援センターの「親と子の絆プログラム」、それから学務課から区立中学校の学校選択のお知らせとなっております。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせ記事となっております。

説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長

では、予定を確認していただければと思います。

教育委員からの情報提供は、特に今日はよろしいですか。

(な し)

堀 米 教 育 長

それでは、休憩を挟みまして秘密会を行いたいと思います。傍聴の方はご退室いただきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。